

報道提供資料

令和6年12月20日



貝塚市

総合政策部 魅力づくり推進課
広報シティプロモーション担当
：藤木・遠藤
TEL:072-433-7059
FAX:072-433-7233

貝塚市文化財保存活用地域計画の策定について

平成30年の「文化財保護法」の改正を受けて、本市では、令和4年度から計画の作成に着手し、このたび「貝塚市文化財保存活用地域計画」を策定しました。

現在、文化庁長官の認定を受けるため、文化庁に認定申請しており、12月20日の文化審議会文化財分科会において決定する予定です。

取材等よろしくお願いたします。

記

1. 名称：貝塚市文化財保存活用地域計画

2. 計画期間：令和7年度から令和17年度までの11年間

3. 計画の概要

本市の豊かな文化財を守り、後世に伝えるとともに、その活用を通じて郷土愛を育み、地域の魅力向上と活性化を図るため、文化財の保存と活用に関する基本理念や方針などの具体的な取組みを定めたものです。

詳細につきましては別紙を参照ください。

解禁 テレビ：ラジオ・インターネット：12月20日（金）17時

新聞：12月21日（土）朝刊

（問合せ先）

貝塚市教育委員会 社会教育課 文化財保存活用室
TEL 072-433-7126 担当：地村 波多野